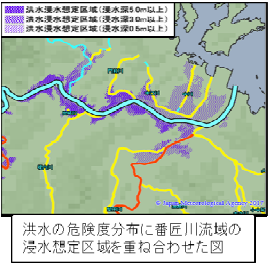
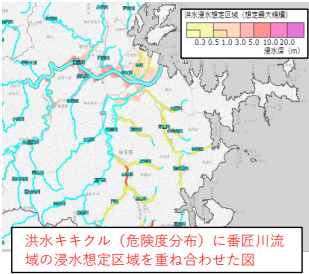


修正箇所対比表

ページ	R3. 2月	R4. 2月（本協議会で配布）
表紙	令和 3 年2月	令和 4 年2月
P1	① これまでの取組 ・【県】令和元年度で佐伯土木管内の土砂災害のおそれがある約3千箇所基礎調査が完了し、令和2年度までに土砂災害警戒区域等の指定予定。	① これまでの取組 ・【県】令和元年度で佐伯土木管内の土砂災害のおそれがある約3千箇所の基礎調査が完了し、令和2年度までに土砂災害警戒区域等の指定完了。 (追記)【県】R3年度～中江川など県管理の中小河川（38河川）において、浸水想定区域図を策定中。
P2	② 想定し得る最大規模の降雨を・・・ (R2年度末、55%予定)	② 想定し得る最大規模の降雨を・・・ (R3年度末、89%予定)
P3	③これまでの課題 ・避難準備・高齢者等避難開始や避難勧告、防災気象情報、洪水予報、水位情報の意味やその情報による対応が住民には十分認識されていないことが懸念される。 ・避難勧告の発令判断の目安となる洪水予報・水位情報や防災気象情報等の発表を実施。【県、気、国】 ・出前講座等により水防災教育を実施。【全ての機関】 ・各地区にて、防災マップを作成。【市】	③これまでの課題 ・高齢者等避難や避難指示、防災気象情報、洪水予報、水位情報の意味やその情報による対応が住民には十分認識されていないことが懸念される。 ・避難情報の発令判断の目安となる洪水予報・水位情報や防災気象情報等の発表を実施。【県、気、国】 ・出前講座等により水防災教育を実施。【全ての機関】 ・各地区にて、防災マップを作成。【市】
P3	④各地区において避難訓練を実施 【 市、県 ：継続】 これまでの取組 令和2年度の実施状況 ・佐伯市大字木立中野河内地区にて土砂災害避難訓練を実施。（R2. 11. 8）	④各地区において避難訓練を実施 【 市、県 ：継続】 これまでの取組 令和3年度の実施状況 ・ 全市一斉避難訓練の実施 (山間部のみ風水害時の訓練) (R3. 11. 14) (追記)・佐伯市内235地区において避難訓練を実施。 (風水害想定55地区、土砂災害想定47地区、津波想定149地区 ※多重想定あり) 総参加人数10, 125名
P3	④今後の取組 令和3年度の目標 3. 洪水・土砂災害ハザードマップやタイムラインを活用した避難訓練を実施予定。	④今後の取組 令和 4 年度の目標
P4	⑤令和2年度の防災教育の現状 【 市 】 (1) 佐伯市生徒指導連絡協議会にて講話 市内全高校が参加する・・・説明した。 (2) 生徒・児童を対象に、防災講話の実施。 令和2年度は、幼稚園2園、小学校5校、中学校3校にて防災講話を実施した。(R. 2. 11. 11現在) 【 県 】 (1) 令和元年度は木立小学校を訪問し、防災教室を実施した。(R1. 12. 16)。生徒11名が参加し、土砂災害の危険性や地域の危険箇所の把握等の学習を行った。 【 国 】 (1) 令和2年度昭和中学校に河川情報の入手方法、タイムライン作成等の防災教育を実施。	⑤令和 3 年度の防災教育の現状 【 市 】 (1) 佐伯市生徒指導連絡協議会にて講話 市内全高校が参加する・・・説明した。 (2) 生徒・児童を対象に、防災講話の実施。 令和3年度は、 保育園4園 、小学校 8校 、中学校 4校 、高校2校にて防災講話を実施した。(R. 4. 1. 7現在) 【 県 】 (1) 令和3年度は鶴岡小学校ほか6校を訪問し、防災教室を実施した。 洪水・土砂災害ハザードマップを使った防災街歩き、防災タイムライン、防災VRを用いた学習等 を行った。 【 国 】 (1) 令和3年度 切畑小学校、佐伯南中学校、鶴谷中学校、佐伯豊南高校に近年の出水状況報告、河川情報の入手方法、防災カーゲーム、洪水ハザードマップの活用方法、マイタイムライン作成等の川の防災教育を実施。（写真追記）   
P4	⑥これまでの取組（継続） ・【市】地区防災講話。(H29年度22回)(H30年度33回)(R元年度36回)（上記のうち風水害のみ3回、地震・風水害は12回)(R2年度4回)(H30年度は、全ての回で、風水害の内容あり) ・【市】地元住民、関係機関による防災パトロール。(R2年度中止) ・【市】防災講演会。(R1. 9. 29) ・【市】防災士養成研修。(R2. 11. 28～ 29 R3. 2. 18～19) ・【国】H31年は、2ヶ所の出前講座を実施。(女島・池船) ・【気】防災士養成研修。(大分県主催及び佐伯市主催お研修に講師を派遣) ・【県】防災士養成研修。	⑥これまでの取組（継続） ・【市】地区防災講話。(H29年度22回)(H30年度33回)(R元年度36回)(R2年度4回)(R3年度6回) ・【市】地元住民、関係機関による防災パトロール。(R3年度は中止) ・【市】防災講演会。(R3. 9. 29) ・【市】防災士養成研修。(R3. 12. 18～ 29 R4. 2. 19～20) ・【国】H31年は、2ヶ所の出前講座を実施。(女島・池船) ・【気】防災士養成研修。(大分県主催及び佐伯市主催の研修に講師を派遣) ・【県】防災士養成研修。(R3. 12. 19, R4. 2月予定)
P5	⑦ 防災気象情報の改善(浸水害の「危険度の色分け」、「警報級の可能性の表現」等の導入)【 気 ：継続】	1ページ差替え
P6	⑨  	 
P7	⑩ 現状の取組 ・避難勧告の発令判断の目安となる洪水予報・水位情報や防災気象情報等の発表を実施。【県、気、国】	⑩ 現状の取組 ・避難情報の発令判断の目安となる洪水予報・水位情報や防災気象情報等の発表を実施。【県、気、国】
P7	⑪ これまでの取組 (主文) 【警戒レベル4相当】番匠川の番匠橋水位観測所(大分県佐伯市小田)では、___日___時___分頃に、避難 勧告 等の・・・	⑪ これまでの取組 ・ 国直轄河川の洪水予報の水位予測を、3時間先までから6時間先までに拡張(令和3年出水期から) (主文) 【警戒レベル4相当】番匠川の番匠橋水位観測所(大分県佐伯市小田)では、___日___時___分頃に、避難 情報 等の・・・

修正箇所対比表

ページ	R3. 2月	R4. 2月 （本協議会で配布）
P7	番匠橋水位観測所 大分県佐伯市 佐伯地区、渡町台地区、佐伯東地区、上堅田地区、鶴岡地区、 弥生上野地区、弥生切畑地区、本匠地区	
P8	「You Tubeによるリアリティーのある河川映像の伝達」画像の追加 「簡易型河川監視カメラ画像の提供」画像の追加	
P8	●課題 ・防災情報を提供中であるが、住民の避難行動を促すことに対して十分でない懸念。 ・河川ライブ映像の提供は、佐伯市行政系ケーブルテレビ及びNHK等へ映像を提供しているが、住民への周知が十分ではない。	●課題 ・防災情報を提供中であるが、住民の避難行動を促すことに対して十分でない懸念。 ・河川ライブ映像の提供は、佐伯市行ホームページ及びNHK等へ映像を提供しているが、住民への周知が十分ではない。
P9	⑫これまでの取組(継続) 市 ・R 2. 6 から市のホームページリニューアルにより、道路浸水状況を映像で配信(33箇所) 今年度中に防災カメラを増設3ヶ所。 ・R 2. 6 から市のホームページリニューアルにより、道路浸水状況を映像で配信(36箇所) 今年度中に防災カメラを増設3ヶ所。 (大分地方気象台HPにキキクル(危険度分布)のバナーを設けた。) ・スマートフォン向けの大分地方気象台ホームページを開設。	⑫これまでの取組(継続) 市 ・市のホームページにて、防災カメラ36箇所を配信。 ・ケーブルテレビデータ放送にて、防災カメラ33箇所を配信。 ・警報発表中は、佐伯ケーブル112chにて防災ch放映。 ・気象庁HPのリニューアルを行った。
P9	気 ・大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、洪水警報の各危険度分布について、気象庁HPで提供中。また、この各危険度分布にハザードマップを重ね合わせて表示している。（右図） 	・大雨警報（土砂災害）、大雨警報（浸水害）、洪水警報の各キキクル(危険度分布)について、気象庁HPで提供中。また、このキキクルにハザードマップを重ね合わせて表示している。（右図） ・気象庁HPのリニューアルを行った。 
P9	国 ・YouTubeによるリアリティーのある河川映像の伝達を開始。 ・簡易型河川監視カメラ画像の提供。	
P9	⑬ 放送局への河川ライブ映像の提供 【国：継続】 これまでの取組(継続) ・行政系ケーブルテレビ（11チャンネル）に河川ライブ映像を2地点提供中。 設に向けて佐伯市と検討中。・NHK及び民放3局への河川ライブ映像提供。 今後の取組 ・行政系ケーブルテレビ（11チャンネル）に河川ライブ映像を2地点から、増設の実現に向けて引き続き佐伯市と検討を行う。	⑬ 放送局への河川ライブ映像の提供 【国：継続】 これまでの取組(継続) ・佐伯市ホームページに河川ライブ映像を提供中。 ・NHK及び民放3局への河川ライブ映像提供。 今後の取組 ・引き続き佐伯市ホームページに河川ライブ映像を提供する。
P10	⑭ ・H29.5月より配布開始。引き続き、申請受付中。(R2.10末現在・申請率63.7%)	⑭ ・H29.5月より配布開始。引き続き、申請受付中。(R3.11末現在・申請率68.6%)
P11	⑭ ・避難勧告等の発令に関する基準を定め、「佐伯市避難勧告等の判断基準・伝達マニュアル」に具体的な避難勧告の発令基準や対象地域を明記。【市】 ・避難勧告の発令等に着目したタイムラインを策定。【市、国】 ・佐伯市長などへのホットラインを実施。【市、県、気、国】 【県】市町村の避難勧告等の発令等に係る支援について 市町村が避難勧告等のタイミングを逸することがないよう、防災気象情報を十分に活用し、避難勧告等に繋がる河川水位情報を確実に伝達し、迅速かつ適切な避難勧告等の支援に繋げる。 ●課題 ・急激な水位上昇の場合などは、避難勧告等の発令が間に合わないことが懸念される。 ・タイムラインは洪水や訓練を踏まえた検証が十分ではない。 ・防災関係機関が連携した災害時の行動を、より確実に行うことが不可欠。	⑭ ・避難情報等の発令に関する基準を定め、「佐伯市避難情報等の判断基準・伝達マニュアル」に具体的な避難情報の発令基準や対象地域を明記。【市】 ・避難情報の発令等に着目したタイムラインを策定。【市、国】佐伯市長などへのホットラインを実施。【市、県、気、国】 【県】市町村の避難情報等の発令等に係る支援について 市町村が避難情報等のタイミングを逸することがないよう、防災気象情報を十分に活用し、避難情報等に繋がる河川水位情報を確実に伝達し、迅速かつ適切な避難情報等の支援に繋る。 ●課題 ・急激な水位上昇の場合などは、避難情報等の発令が間に合わないことが懸念される。 ・タイムラインは洪水や訓練を踏まえた検証が十分ではない。 ・防災関係機関が連携した災害時の行動を、より確実に行うことが不可欠。
P12	⑮ ⑯⑰ 洪水対応演習R2.5.12 ⑰・避難勧告の発令をより確実に実施するため、防災気象情報や河川防災情報等の情報提供の訓練を実施。洪水対応演習 ⑱・その他の県管理河川についてもタイムラインを作成中。	⑮ 災害時等協力業者等との意見交換会(協力業者36者、防災エキスパート3名) ⑯⑰ 洪水対応演習R3.5.11 ⑰・避難情報の発令をより確実に実施するため、防災気象情報や河川防災情報等の情報提供の訓練を実施。洪水対応演習 ⑱・県管理の水位周知河川（7河川）についてもタイムラインを令和2年度に作成済。
P16	⑳地域防災拠点の検討・整備【市：継続】 これまでの取組 ・・・臨時ヘリポート、給食センター。	
P16	今後の取組 ・拠点が災害時に効果を発揮するため、各関係機関と細部の調整・検討を行う。 ・備蓄倉庫内の備蓄品がだれでもわかるよう、備蓄品マップの作製。	
P17	㉕佐伯市水防団(消防団)（R2.4.1現在）、61分団1,659名(うち女性25名)。	㉕佐伯市水防団(消防団)（R3.4.1現在）、61分団1,622名(うち女性26名)。

修正箇所対比表

ページ	R3. 2月	R4. 2月 （本協議会で配布）
P17	㉔佐伯市内自主防災組織（R2. 4. 1現在）組織数304 結成率91. 5%(結成済み地区337地区／全368地区)	㉔佐伯市内自主防災組織（R3. 4. 1現在）組織数304 結成率91. 5%(結成済み地区337地区／全368地区)
P17	㉔これまでの取組（継続） ・要支援者のための福祉避難所(ディサービスセンター、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等)を随時募集中(現在3 6 施設)。	㉔これまでの取組（継続） ・要支援者のための福祉避難所(ディサービスセンター、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等)を随時募集中(現在3 7 施設)。
P18	㉔○現状の取組 ・いずれもR 2 年度は中止。	㉔○現状の取組 ・いずれもR 3 年度は中止。
P19	㉔【市、県、国】 佐伯市水防訓練の実施。(R2年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止)	㉔【市、県、国】 佐伯市水防訓練の実施。(R3年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止)
P20	㉔ ・トップセミナーの開催。 河川管理者と佐伯市長が……。 (R2. 6. 4) ・重要水防箇所等の共同点検の実施。 出水期前に……。実施しているが、R 2 年度は書面開催を実施。	㉔ ・トップセミナーの開催。 河川管理者と佐伯市長が……。 (R3. 6. 3) ○国・県南部地区災対（振興局） ・県土木事務所・佐伯市の4 者間で緊急時のホットラインの構築 ・重要水防箇所等の共同点検の実施。 出水期前に……。実施しているが、R 3 年度は書面開催を実施。
P21	・大規模災害時の必要資材量を整理し、毎回見直しを実施。	
P23	㉔ 堤防整備等の河川改修の実施 【国：継続】 堤防天端の保護、堤防裏法尻の補強等 【国：継続】 ㉔ 番匠川（直轄区間）の河川改修に向けた検討【国：継続】	㉔削 除 ㉔削 除
P24	㉔ 久留須川の河川改修を推進 【県：継続】	㉔削 除
P25	㉔ 堤内川及び久留須川（上流）において河川改修を推進【県：継続】 ㉔ 井崎川において河川改修を推進 【県：継続】 ㉔ 土砂が堆積し、著しく流下能力が低下した河川の河床掘削を推進【県：継続】	㉔・㉔・㉔ 削 除
P26	㉔ 台風に備え、柏江地区において市が実施する内水対策を支援【県：継続】	㉔削 除
P27	㉔ 排水ポンプ場（角道、小島、柏江、下城、堤内）の内 柏江地区において、排水ポンプを4 基から8 基に増設【市：継続】 ㉔ 内水対策の実現に向けて、地域の実情や費用対効果を踏まえて詳細な検討を進め、計画を策定【市、県：継続】	㉔・㉔削 除
P28	㉔ 堤防天端を緊急輸送路及び避難路としての整備の検討【国：継続】	㉔削 除
P29	・洪水に対しリスクが高い区間の監視のため、国では番匠川の3 2 箇所に簡易水位計をH31. 3 月末までに設置。 ・簡易型河川監視カメラ(9ヶ所)については、R 1 年度末までに設置済み。 ※ 洪水に際しては、河川に監視カメラを設置し、水位や流量を監視する。 ※ 洪水に際しては、河川に監視カメラを設置し、水位や流量を監視する。 ※ 洪水に際しては、河川に監視カメラを設置し、水位や流量を監視する。 ※ 洪水に際しては、河川に監視カメラを設置し、水位や流量を監視する。 ※ 洪水に際しては、河川に監視カメラを設置し、水位や流量を監視する。 ※ 洪水に際しては、河川に監視カメラを設置し、水位や流量を監視する。 ※ 洪水に際しては、河川に監視カメラを設置し、水位や流量を監視する。 ※ 洪水に際しては、河川に監視カメラを設置し、水位や流量を監視する。 赤枠内の位置図及び計画図差替え ➡	P29→P23に移行 ㉔を削除 ※ 洪水に際しては、河川に監視カメラを設置し、水位や流量を監視する。 ※ 洪水に際しては、河川に監視カメラを設置し、水位や流量を監視する。 ※ 洪水に際しては、河川に監視カメラを設置し、水位や流量を監視する。 ※ 洪水に際しては、河川に監視カメラを設置し、水位や流量を監視する。 ※ 洪水に際しては、河川に監視カメラを設置し、水位や流量を監視する。 ※ 洪水に際しては、河川に監視カメラを設置し、水位や流量を監視する。 ※ 洪水に際しては、河川に監視カメラを設置し、水位や流量を監視する。 ※ 洪水に際しては、河川に監視カメラを設置し、水位や流量を監視する。
P30	【大分県】 ○危機管理型水位計 ○簡易型河川監視カメラ	P30 削除
P31	㉔ 堤防の決壊等が発生した場合、被害を最小限に抑えるため、迅速に水防活動及び緊急復旧活動を行う拠点として河川防災拠点等の整備の検討 【市、国：継続】	㉔削 除
P32	㉔ 庁舎等の浸水対策及び、大規模浸水を想定した代替拠点の整備など機能が確保されるよう対策の検討【市、県、国：H 2 9 年～】	㉔削 除
P33	㉔ 砂防事業及び急傾斜地崩壊対策事業の推進 【市、県：継続】	㉔削 除